

令和7年第1回(3月)川南町議会定例会会議録

令和7年3月14日 (金曜日)

本日の会議に付した事件

令和7年3月14日 午前9時00分開会

日程第1 議案第18号 令和6年度川南町一般会計補正予算(第16号)

日程第2 議案第19号 令和6年度川南町介護保険特別会計補正予算(第3号)

日程第3 議案第20号 令和6年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計補正予算
(第1号)

出席議員(12名)

1番 小嶋 貴子議員	2番 今井 孝一議員
3番 中瀬 修議員	4番 金丸 和史議員
5番 河野 浩一議員	6番 北原 輝隆議員
7番 江藤 宗武議員	8番 岸本 茂樹議員
9番 永友 美智子議員	11番 萩原 敏朗議員
12番 徳弘 美津子議員	13番 中村 昭人議員

欠席議員(1名)

10番 河野 祯明議員

事務局出席職員職氏名

事務局長 山本 博君 書記 大塚 隆美君

説明のために出席した者の職氏名

町長	宮崎 吉敏君	副町長	
教育長	平野 博康君	会計管理者・ 会計課長	石井 美貴君
総務課長	小嶋 哲也君	まちづくり課長	稲田 隆志君
財政課長	川崎 紀朗君	税務課長	米田 政彦君
町民健康課長	渡邊 寿美君	福祉課長	河野 賢二君
環境課長	甲斐 玲君	産業推進課長	河野 英樹君
農地課長	新倉 好雄君	建設課長	黒木 誠一君
上下水道課長	大塚 祥一君	教育課長	三好 益夫君
代表監査委員	永友 靖君		

午前9時00分開会

○議長（中村 昭人議員） おはようございます。昨日に引き続き、河野禎明議員から、体調不良のため本日の議会を欠席するとの届出がありましたので、御報告をいたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりでございます。

申し上げます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードにするようお願いをいたします。

日程第1「議案第18号令和6年度川南町一般会計補正予算（第16号）」を議題とします。

これから、本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（菱原 敏朗議員） 議案第18号についてお尋ねいたします。

第2表についてあります。ページで言えば8ページになるかと思います。

国や地方公共団体の予算には重要な原則があるわけです。会計年度独立とか、予算年度単年度主義らがそれらに当たるかと思うわけですけど。ただし、例外的に第2表にございますように、繰越明許費も年度内に支出の終わらない予算について翌年度の繰越活用が認められていると理解しています。

今回7件ほど上がっております。件数が若干多いという気がするわけです。予算の年度内完結は、まあ十分に努力されただろうと思うんですけど、どうしてもやむを得なかつたのか、まあそういう結果だったのかについてお尋ねいたします。

○財政課長（川崎 紀朗君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、会計年度独立の原則、地方自治法の財務関係の条項というのが208条からスタートしている——244条ぐらいまで財務関係があったと思うんですが——その208条、一番先頭に会計年度独立の原則ということが書かれております。一会计年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるということで、その間における歳出はその年度の歳入をもってこれに充てなければならないという、ここがイの一番に記載がされているということで、当然、自治体職員というのはその大原則に基づいて予算も編成しますし、それどおりに予算執行しなければならないという義務が課せられているというふうには考えております。

ただまあしかしながら、原則とは言いながら、それには寄らない部分があるというものがございまして、今回、自治法の213条の規定に基づいた繰越明許費というものが上げてありますが、確かに議員がおっしゃられるように、いたずらに、安易に、繰越しを行うことによってこの会計年度独立の原則を犯すことがあってはならないと思います。

ただ、しかしながら、昨今の特にいろいろ人員不足というか、工事等のまあ人夫の方がなかなか集まらなかったりとかいうこともあって、工事が集中してなかなか人員が充てられないというようなこと等もあって、なかなか工期等もまあ予定どおりいかなかつたりとか、そういういった関係も以前に比べたら結構多くなってきたのかなというふうなところは、ある程度は致し方ないところはあるのかなというふうには思いますが、原理原則の遵守というのを當

然大事だと思っておりますので、その辺は役場内でもう一度確認というか、その辺は念押しをしていきたいと思いますので、そのあたりはどうか御容赦いただきたいと思います。

以上です。

○議長（中村 昭人議員） すみません、ちょっと確認です。確認いいですか。

5つの全てに担当課に答弁を求めるものですか。（発言する者あり）

よろしいですか。じゃあ質問続けて。

○議員（蓑原 敏朗議員） 違法でも何でもないことです。法律でも認められて、地方自治法でも当然認められていることですけど、まあ財政課長おっしゃったように安易な「できなかつたら、まあ翌年度繰り越せばいいや」、まあ1回限りの繰越しですけど認められてることですから、それは違法でも何でもないということは十分認識していますが、会計年度独立の原則から言えば、やはりその年度に使って、よりそのほうが適宜適切な時期にやり上げたほうが、予算執行したほうが効果も高い面もあるかと思うんです。

是非、役場内、財政課長だけでなく全員御認識いただいて、是非適切な予算執行をお願いしておきたいと思います。

回答は結構です。

○議長（中村 昭人議員） ほかに質疑はありませんか。

○議員（徳弘 美津子議員） 5件ほど質問いたします。

中身に自分の所管の予算もあるんですが、ちょっと今日新聞にも載っていたこともありますので、当時私たちが決定した責任の中で確認したいと思いますので、お答えよろしくお願ひいたします。

まず、ページで55ページ、歳出のほうでいきます。

2款総務費 1 総務管理費 1 の 1 目の財政調整基金の積立金、財政調整基金で6億226万5000円計上されております。この金額が大きくなった要因を伺います。まあ町税が1億2700万、地方交付税が1億2000万というものが追加で出されたことも要因するかと思いますけど、そのほかにも大きくなった要因を教えてください。

それから、71ページ、4款衛生費 1 保健衛生費、保健衛生総務費、妊婦健診委託料、まあこれはちょっとごめんなさい担当課に聞けばよかったですけど、妊婦健診委託料が300万の減額ですが、当初予算がどれくらいで、もし分かれば今年度見込まれる子供の出生数をお教えください。

それから、これからは自分の所管になりますけども、申し訳ありませんがよろしくお答えください。

87ページ、7商工費 1 項の商工費の観光費、花火大会500万、開催されなかった原因ですね。町民がとても待ち望んでいてなかなか開催されないので、私たちもよく聞かれたんですね。結局開催されなかった理由をお知らせください。

それから91ページ、8款土木費 2 道路橋りょう費の東九州自動車対策費のスマートイン

ター基本計画、まあ補足説明にもありましたけども、全額減額となり、設置するメリット等を検証するとあります、そういうことは予算化する前にきちんと検証すべきではなかったのかなと。で、もともと私たち反対——当時、修正案を出していたんですけども——長期総合計画のないスマートインター計画をごり押しで通された。伺うと、トップ2で決めたんじゃないかなという話もありましたが。

新聞にも書かれております。当時3月議会は、町長がもう病気で倒れられて、不在の中で提案されました。で、副町長が説明の中で、副町長主体でスマートインターについては企業誘致をしてとか、大して予算がかからないとか、国に申請すればみんな大体通るんだとかいろいろ言わっていましたが、結果、どこまでこの事業を必要としたのか。もう全くその予算が使われなかつたということは、もう課の中でそういう必要ないということが検証されていたのかっていうことで伺いたいと思います。

このことについて、ちょっと分かりませんけども、当時の副町長から町長に対して引継書みたいなものはなかったですか。この事業はこういうことでやるとかいう、普通で言えば申し送り書ですね、事務的に言えますけども。首長同士でそういうものはなかったんでしょうか、この事業に対しての話とかは。それ、ちょっと町長に伺います。

もう一つ、最後です。93ページ、8款土木費、都市計画費のプールです。プール改修、これも新聞に載っておりました。今日、私もずっと前からこの予算を言おうと思ったら、今日新聞に載っていましたので、何のタイミングなんだろうと思ったんですが。これも私たちが修正案を出して反対をしました。で、検証されるということで、その中で、私もちょっと選挙で回っているときに、プールが全く町民にとって否定的ではないんですね。「あったほうがいいよね」ということもあるんですね。その当時の提案理由の中で、アンケートを取るっていうことがあったんですね。でも、実際350万提案された予算そのまま減額ですので、このアンケートを取られたのかどうかということをお教えください。

○財政課長（川崎 紀朗君） ただいまの御質疑の中の財政調整基金のことについてお答えいたします。

今回6億円ほどの積立てということで予算を上げておりますが、まあ額に多少の増減はある、3月の時期に当初予算で財政調整基金を取り崩す予算を計上して、年度間の財源の調整を図るっていうのがそもそも財政調整基金の設置目的ではあるんですけども、この年度末にかけて予算の歳出の執行残であったり、どうしても予算というのは、歳入は少なめに計上し、歳出はどうしても不測の事態があるといけないので若干多めに組むというような予算組にはなろうかと思いますが、その多く入った歳入、少なく抑えた歳出、そちらの分を財政調整基金に戻すという形ですね。通常であれば、11億円ほど財政調整基金は積んでいるものを当初予算の編成時に取り崩し、年度末にそれをまた元に戻すというような流れの中で執行を行いますので、特段これが飛び抜けて多いとか、といったものではないのかなというふうに認識しております。

以上です。

○町民健康課長（渡邊 寿美君） 德弘議員の質問にお答えします。

71ページの妊婦健康診査委託料についてですが、当初90人で見込んでおりましたが、75人ということで見込み直しで補正をしております。

あと出生数ですが、6年の4月1日から7年1月31日までの出生が50人ということです。

以上です。

○産業推進課長（河野 英樹君） 德弘議員の御質疑にお答えします。

開催できなかった理由でございますが、これは12月の一般質問で答弁しておりますけど、申し上げたほうがいいですよね。では、前乙津議員に回答したものをお読み上げます。

御存じとは思いますが、まずは簡単にフェスティバル・イン・トロン花火大会について、これまでの経緯を御説明申し上げます。令和4年度までは、町内の各種青年団体から組織する若者連絡協議会の中からフェスティバルの実行委員を選出し、フェスティバル・イン・トロン花火大会を主催、運営していただいておりました。しかしながら、各青年組織の若手加入が少ないと加え、それぞれの業務が忙しく、フェスティバル実行委員としての役割を担うことができないとして、2022年、令和4年度開催のフェスティバル・イン・トロンをもってその役割を終了したところです。

その理由としましては、令和3年10月11日に開催された夜なべ討論会の議事録によると、実行委員会の役員が日中に会計処理や協賛金依頼に回ることが通常生活において負担となっていたり、リース代や警備の金額が高騰しやりたいことが実現できないことへのジレンマ、やらないといけないという町民からのプレッシャーが精神的に負担に感じていることなど、多くの問題が提起されております。そういう問題が数多く存在する中で、令和5年度は、町が花火大会の実行委員会を公募という形で募集をし、町内の有志によって組織された町民花火大会実行委員会が立ち上がり、花火大会を主催、運営していただいたところです。しかしながら、やはりその実行委員に係る負担も相当大きかったと聞いております。

そのようなことを踏まえ、令和6年度につきましては、4月より観光協会をはじめとする主要団体と町民花火大会の運営等について協議を重ねてきましたが、主催する組織団体が現時点にも——現時点というのは12月です——見つかりませんので、本年度の開催は実施できないものと判断しております、というところが根拠でございます。

以上です。

○建設課長（黒木 誠一君） 德弘議員の御質疑にお答えいたします。

まず、91ページのスマートインター基本計画策定委託料業務の委託と、93ページの運動公園プール改修基本計画策定業務委託料ですけれども、宮崎町長が就任されて、また関係課と協議いたしまして、アンケート等やスマートインターチェンジの基本計画策定業務については執行しておりません。

今朝の宮日新聞の記事にも出ておりましたが、私の補足説明にも補足説明しております

けれども、川南に設置するメリットや理由について検証が足りていないこと、また検証期間を要するためで、スマートインターチェンジの基本計画を執行しておりません。

また、補足説明以外にももう一つ理由がございまして、新たな工業団地の立地の可能性を今検討しているところでございます。この位置が確定するかしないかも、スマートインターチェンジの設置をするかしないかの決める要素になりますので、まだ執行を行っておりません。

プールについては、補足説明にも挙げましたが、改修費や維持費が多大であることやプール跡地の多目的広場、ウォーミングアップ広場の整備要望が出ていることなどが挙げられます。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子議員） 財政調整金は、じゃあまあ例年どおり。

で、先ほどのスマートでもそうですけど、大体こう3月に提案されるのは執行残っていう形が多かったと思うんですね、私もあり記憶があれですけども。

今回、全くもともとの当初の予算からマイナスになってしまふということもあって、予定された事業が計画されていなかつたことがとても多いのかなと思っているんですね。

まあちょっと自分の所管ですので建設課関係でも、例えば道路、あのとき3月ではとても通常よりも大きい金額の計上された道路工事がいろいろあったんですね。その中ではどれだけの減額になったか、決まった、担当課がもしよろしければ委員会までに資料をつけて、当初予算と執行になったのと、で、全く執行されなかつたものというものを一覧でまとめていただくと大変委員会では審査しやすいのかなと思っております。

で、妊婦健診がまあ56名、今、1月31日までの出生が56名でしたね。（発言する者あり）、50名、ごめんなさい、50名。見込みとして大体10人も増えないと、一月に5人生まれない状態なので、50人過ぎくらいの子供たちが6年後に小学校に上がるわけですね。これまた、こういうものを通してこういう予算化の中で通したときに、町のそういうのも見ていただきたいなと思っております。

○議長（中村 昭人議員） 徳弘議員、質疑なので、疑問点だけを。

○議員（徳弘 美津子議員） スマートインターについて、これは全くもう計画をされないということの考え方でいいのか。まあ町長が考えるスマートインターをちょっと伺いたいなと思っております。

それから、プールも住民ニーズがあるかないかは分かるんですけど、予算駄目ですか。

○議長（中村 昭人議員） 質疑なので、考えとかではなく、疑問点を正すというところにちょっと集中していただければと思います。

○議員（徳弘 美津子議員） はい。結局、このスマートインターもプールも、私たちがいろいろ当時で決めた疑問ありますよね。その結果、当時の町長が決めて、今度は新しい町長が減額という考え方だけ伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えいたします。

最初に、前執行部からの引継ぎがあったのかっていう質問がありました。今回は任期満了ではなくて、任期途中での町長が辞職、それから、併せて副町長が辞職っていうことで、今までの流れとは全く違った世界があつたんじゃないかなと思っています。で、前執行部からの引継ぎについては一切ありませんでした。

それと、今、スマートインターっていうことの考えですが、なぜスマートインターが、これは、調査策定だけで2500万の予算なんです。でも本当に、町民の皆様から本当にスマートインターが必要だっていうお声が上がったのか、また、そのことによってどれだけの利便性、通行量、それから地域の川南町に対する効果等も含めて私はしっかりと検証すべきだと。そのことを踏まえて、次に必要ということであれば、また議会に提案させていただいて諮りたいと思っています。

全く前の執行部が悪いっていう考え方じゃないんですけど、全くそういった検証がなされていないままに先に進もうっていうのは、これはちょっと私は無謀だと思っています。

以上です。

○議長（中村 昭人議員） ほかに質疑はありませんか。

○議員（北原 輝隆議員） 失礼します。議案第18号の13款1項、22ページになります。こちらについての質問です。

1項使用料について118万1000円の減額というような形が出ていますけども、この理由について、町公営住宅家賃が主なものというふうにありますけれども、これにつきましては、家賃収入の減によるものなのか、それとも解体を行っているというのが出ておりますから、解体による減額なのかということでお答え願えればと思います。

以上です。

○建設課長（黒木 誠一君） 御質疑にお答えいたします。

町公営住宅は全部で507戸ございますが、今年度中にそのうちの8戸を解体いたしました。もちろんこの8戸が家賃減の要因にはなっておりますけれども、もともと507戸のうち234戸のいわゆる長屋住宅は入居を中止しております。年々、この住宅が減少している状態でございます。この長屋住宅は耐震性に少し問題がございまして、もう入居できる状況ではないので、少しずつ戸数が減少しております。このことが毎年度の家賃の減少になります。

それと、平成25年度より、川南町の公営住宅は入居待ちから、少し住宅の数が空きが出るようになります。そのことも今回の減額、242万5000円の減額の要因となっております。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） 今、お答えありがとうございます。

家賃収入の未払いによるものではほとんどないという感じで捉えましたので、もしこれが家賃収入の未払いによるものであるとすれば、そこ辺の対応をしっかりと考えていただきなくちゃいけないというふうに思いましたので、質問をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（中村 昭人議員） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村 昭人議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村 昭人議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第18号は各所管事項別にそれぞれ所管の常任委員会に付託します。

日程第2「議案第19号令和6年度川南町介護保険特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

これから、本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村 昭人議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村 昭人議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第19号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第3「議案第20号令和6年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

これから、本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村 昭人議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村 昭人議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第20号は文教産業常任委員会に付託します。

ここで、お諮りします。18日の本会議につきましては、午前10時開会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村 昭人議員） 異議なしと認めます。したがって、18日の本会議につきましては午前10時開会といたします。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

午前9時27分閉会
